

第2部

各論

第1章 障害に対する理解を深め、人権を守る

1-1 障害に対する理解の促進

[現況と課題]

障害の有無や程度にかかわらず、共に生活していくためには、個性や違いを認め合い、相互に理解を深めていく必要があります。

市民に対するアンケート調査の結果では、この1年間で障害者と一緒に活動したことがある人は、2割に満たず、約8割の人が「活動したことはない」と回答しています。その理由として、「障害のある人が身近にいなかったから」が約8割と最も高く、一方で活動をしたことがある人のきっかけは、「学校または職場が一緒だったから」という回答の割合が最も高くなっており、障害者と市民との交流が少なく、理解を深める機会がない状況がうかがえます。

また、障害に対する理解を深めるために必要なことについては、障害者、障害児*ともに「学校における福祉教育の充実」の割合が最も高く、一方、市民は「小さな頃から障害の有無にかかわらず、普通にふれあうように努める」の割合が最も多くなっていて、子どもの頃から交流する機会を持つことが、障害に対する理解の促進には、重要と考えられていることがうかがえます。

このほか、4割以上の市民が「相談や安否確認、話し相手」、「身の周りの援助」等のボランティア活動への参加の意向を示しています。

今後も関係機関・団体等と連携しながら、様々な交流や体験等を通して、障害に対する理解を深めるための福祉教育、啓発活動の充実を図るとともに、ボランティア活動への参加促進を図るなど、障害の有無にかかわらず、相互に支え合う意識を醸成していくことが必要です。

[施策の方向性]

(1) 福祉教育・啓発活動の充実

- 「障害者週間*」や各種研修・講演会の開催、リーフレットの作成・配布など様々な機会を通じて、障害に対する理解を深めるための啓発活動を推進します。
- 障害者団体や障害者施設等が行う啓発に対し、活動の機会や場所の提供、活動の周知などの支援を行います。
- 精神障害や発達障害*についての理解をさらに促進するため、民生委員・児童委員*や児童・生徒、教員を対象とした障害当事者やその家族等による研修の機会の充実を図ります。

■目標設定事業

1111	長野市障害者にやさしいお店登録制度（新規）	担当課	
概要	障害のある人を特別視することなく、障害のある人が安心してサービスを利用できる「心のバリアフリー*」の気持ちのある店を「長野市障害者にやさしいお店」として登録し、障害のある人の社会参加を促進します。	障害福祉課	
目標	指標	実績値（令和元年度）	目標値（令和8年度）
	登録店数	67店	1,000店

■主な関連事業

事業 No	事業名	方向性	担当課
1112	障害者週間事業	継続	障害福祉課
1113	社会活動支援事業	継続	障害福祉課
1114	障害理解に関するリーフレットの配布	継続	障害福祉課

(2) 多様な交流機会の拡充

- 地域活動やイベント等における交流を通じて、障害に対する理解促進を図ります。
- 児童発達支援事業所や保育所、幼稚園、学校等における障害児*と児童・生徒との日常的な交流機会の充実を図ります。

■主な関連事業

事業 No	事業名	方向性	担当課
1121	障害児親子交流体験	継続	保育・幼稚園課
1122	心身障害児親子交流保育事業	継続	保育・幼稚園課
1123	障害者施設の開放・地域交流	継続	障害福祉課

(3) ボランティア活動機会の充実

- 障害のある人を含め、地域に暮らす人々が相互に交流し、理解を深め、支え合えるよう、障害者団体などの関係機関が開催する各種講座、研修会の周知などの支援を行います。
- 社会福祉協議会*と連携し、障害者支援のボランティア活動をしたい人と、手助けが欲しい受け入れ側との橋渡しやコーディネート機能の強化を図ります。

■主な関連事業

事業 No	事業名	方向性	担当課
1131	ボランティア・地域づくり講座	継続	福祉政策課（社協）
1132	ボランティアセンター事業	継続	福祉政策課（社協）
1133	地域福祉推進事業	継続	福祉政策課

1-2 障害者の権利擁護*の推進

[現況と課題]

誰もが地域で主体的で豊かな生活を送るためには、一人ひとりの人権が尊重され、権利が守られなければなりません。

平成24年には「障害者虐待防止法」が施行され、家庭や施設などでの障害者に対する虐待防止のほか、虐待を発見した人による通報や自治体の相談窓口の整備が義務付けられています。

また、平成28年には「障害者差別解消法」が施行され、様々な場面において、障害を理由とする不当な差別的取扱いの禁止や、障害のある人に対する「合理的配慮」などが求められています。

障害者（児）に対するアンケート調査の結果をみると、障害があることで差別や嫌な思いをしたことの有無について、障害者で4割強、障害児*で7割強の人が「ある」または「少しある」と回答し、場所は「学校・職場」の割合が最も高く、次いで「外出先」が続いています。

学校や職場などにおいて、障害者差別に対する認識を深めていくため、意識啓発や障害特性に応じた環境整備を推進していくとともに、地域ぐるみで虐待を防ぎ、早期発見・早期対応していくための体制づくりを整備していく必要があります。

また、「障害者差別解消法」について、市民では約8割が、「聞いたことはあるが内容を知らない」、「聞いたことがない」と回答し、障害者、障害児とも約7割の人が「合理的配慮」という言葉について、「聞いたことがない」と回答しています。

障害のある人への配慮は一人ひとり異なることから、配慮をする側と配慮を求める側のどちらもその必要性を十分認識できるよう、理解の促進と啓発活動を継続していく必要があります。

このほか、認知症高齢者や障害のある人の財産等の権利を擁護する「成年後見制度」については、制度が十分利用されていないことから、平成28年度に「成年後見制度の利用の促進に関する法律」が施行されました。

障害者（児）に対するアンケート調査の結果でも、「成年後見制度を知っていますか」という問いに対して、「知らない」または無回答の割合が約3割となっていますが、実際に利用したいかどうかについて、「必要になったら利用したい」と回答した人は、障害者で16.7%、障害児（保護者）で36.9%となっています。

これらを踏まえ、令和4年度から令和8年度までを計画期間とする「第四次長野市地域福祉計画*」の中に、成年後見制度利用促進基本計画を位置付け、成年後見制度の利用の促進を図ります。

[施策の方向性]

(1) 障害を理由とする差別の解消の推進

- 障害特性に応じた合理的配慮についての理解促進を図るとともに、直接的・間接的差別の解消に向け、障害に対する偏見や社会的排除、制約など、あらゆる差別への認識を深めるための研修や啓発を行います。
- 障害を理由とした差別に対する相談に適切に対応できる体制を整備するとともに、専門的機関との連携強化を図ります。
- すべての障害を理由とした差別の解消を図るため、企業を対象とした障害当事者やその家族等による研修会の機会の充実を図ります。

■目標設定事業

1211	障害者権利擁護サポートセンター事業		担当課
概要	障害者差別解消と虐待防止に関する相談窓口として、相談員を設置し、差別的事象や合理的配慮の不足など、障害当事者や店舗等の相談に応じるとともに、障害理解の促進に向けた研修会を行います。		障害福祉課
目標	指標	実績値（令和元年度）	目標値（令和8年度）
	相談件数	66件	300件
	研修会参加者数	773人	2,000人

■主な関連事業

事業 No	事業名	方向性	担当課
1212	人権教育研修・講演会	継続	人権・男女共同参画課 家庭・地域学びの課
1213	障害者相談支援体制再構築	継続	障害福祉課

(2) 障害者虐待防止対策の強化

- 障害者虐待防止法の内容について、関係機関・団体や学校、地域住民への周知を図ります。
- 家族等に対する相談支援や交流の機会を通じ、養護者の心身の負担軽減を図ります。
- 障害者施設等に対して、従事者の虐待防止に係る理解を深める取組や、虐待の早期発見・対応を図るための仕組み作りを促進し、適切な対応がとれる体制の強化を図ります。

■目標設定事業

1221	障害者権利擁護サポートセンター事業（再掲）		担当課
概要	障害者差別解消と虐待防止に関する相談窓口として、相談員を設置し、差別的事象や合理的配慮の不足など、障害当事者や店舗等の相談に応じるとともに、障害理解の促進に向けた研修会を行います。		障害福祉課
目標	指標	実績値（令和元年度）	目標値（令和8年度）
	相談件数	66件	300件
	研修会参加者数	773人	2,000人

■主な関連事業

事業 No	事業名	方向性	担当課
1222	障害者相談支援体制再構築（再掲）	継続	障害福祉課
1223	障害児相談支援事業	継続	障害福祉課
1224	緊急時ショートステイ	継続	障害福祉課
1225	要保護児童対策協議会	継続	子育て支援課

(3) 成年後見制度の利用促進

- 障害者のみならず、広く一般市民に向け、成年後見制度に関する広報を行い、成年後見制度の普及促進を図るための広報活動を展開します。
- 市長申立手続きの実施や、市民後見人の育成・研修など、成年後見制度の利用に向けた支援の充実を図ります。
- 長野市成年後見支援センターを中核機関として位置づけ、地域連携ネットワークの強化を図り、成年後見制度を利用しやすい環境の整備を行います。
- 障害者相談支援センター*において、成年後見制度の啓発や成年後見支援センターにつなぐ役割を担い、制度を必要とする障害者の利用促進を図ります。

■目標設定事業

1231	成年後見制度を利用しやすい環境の整備		担当課	
概要	社会福祉協議会*に委託する「成年後見支援センター」と連携し、制度の啓発、説明会の開催、相談対応等を行います。		地域包括ケア推進課 障害福祉課	
目標	指標		実績値 (令和元年度)	目標値 (令和8年度)
	成年後見支援センター 年間相談件数	全体	1,362件	1,644件
		認知症高齢者	667件	884件
		知的障害者・精神障害者等	695件	760件

■主な関連事業

事業 No	事業名	方向性	担当課
1232	生活支援あんしん事業	継続	生活支援課（社協）
1233	法人後見事業	継続	障害福祉課 地域包括ケア推進課（社協）
1234	後見ネットワーク推進事業	継続	障害福祉課 地域包括ケア推進課

(4) 行政等における配慮の充実

- 障害のある人がその権利を円滑に行使できるよう、選挙等において必要な環境の整備や障害特性に応じた合理的配慮の提供を行います。
- 行政機関の窓口等における障害のある人への配慮の徹底を図ります。
- 障害特性に応じた行政情報の提供を行うとともに、政策形成過程等への参画ができる仕組み・機会の充実を図ります。

■目標設定事業

1241	市職員研修の実施	担当課	
概要	障害ある人への「不当な差別的取り扱い」禁止と「合理的配慮」を推進するため、全職員を対象とした職員研修を実施します。	障害福祉課 職員研修所	
目標	指標	実績値（令和元年度）	目標値（令和8年度）
	参加者数	—	5,000人

■主な関連事業

事業 No	事業名	方向性	担当課
1242	指さし会話板の設置活用	継続	障害福祉課
1243	コミュニケーションボードの設置	継続	選挙管理委員会事務局
1244	選挙公報の音声化CDの配布、点字版候補者等氏名等掲示の作成	継続	選挙管理委員会事務局

第2章 自立した生活・意思決定を支援する

2-1 相談支援体制の充実

[現況と課題]

本市では、障害のある人の一般的な相談支援を行うとともに、障害者（児）虐待、差別解消、地域移行に係る相談支援について、指定相談支援事業者に委託して、相談支援センターとして運営しています。

また、身近な相談先として心身障害者相談員を委嘱する中で、ピア・カウンセリング*の普及にも取り組んでいます。相談支援センターにおいて見出されたニーズや地域の課題については、長野市障害ふくしネットの各部会やケアマネ連絡会等で情報を共有し、課題を解決するための施策の提案につなげたり、相談支援専門員のスキルアップのため、フィードバックしたりしています。

障害者アンケート調査の結果では、悩みや困りごとについて、家族や友人以外で相談する相手として、「医師、カウンセラー」や「相談支援専門員、ケアプランナー*」、「行政（市職員、保健師、ケースワーカー*）」の順に割合が高くなっています。

しかし、3割弱の人が、「相談する人がいない」と回答しています。また、「いない」と回答した理由として、「家族や友人で十分だから」という回答をした人が多くいる一方で、「だれに相談したらいいのかわからない」、「身近に相談できる人がいない」と回答した割合も高く、公的な専門相談窓口や地域の民生委員・児童委員*などに、つながりにくい状況がうかがえます。

なお、現行の相談体制の問いについては、「話を理解してもらえない」、「相談内容や希望に応じた対応してもらえない」という回答が寄せられており、実際に必要とされる支援に適切につながるかは、個人の力量による部分が多く、個々の相談支援専門員だけでは課題の解決につながりにくい相談も増えている状況がうかがえます。

こうした課題を解決するため、本市では相談支援体制の再構築に取り組んでおり、令和3年度以降から相談支援専門員を、北部・南部の相談支援センターに集約配置し、障害福祉分野の総合的な相談窓口として新たに開設します。なお、地域の専門的な相談支援を行う中核的な機関である「基幹相談支援センター*」の設置についても検討していきます。

[施策の方向性]

(1) 障害者（児）ケアマネジメント*の充実

- 一人ひとりの障害特性に応じ、必要とされる支援に的確につなげるようにするため、研修等によりケアマネジメント力の質の向上を図ります。
- 障害福祉サービス等利用計画や意思決定支援について検証し、地域のニーズについて集約・分析するとともに、相談支援専門員が直面する困難事例に対して、意見交換や調査・研究を重ねることで、資質及び専門性の向上を図ります。
- 自ら意思決定をすることが困難な障害者に対して、障害福祉サービス*を適切に利用することができるよう、サービス等利用計画の作成時における意思決定の支援を図ります。

■目標設定事業

2111	障害者相談支援専門員等スキルアップ研修		担当課
概要	障害者（児）及びその関係者からの個別の相談ケースに共通する課題の共有化や、解決方法についての研修を行い、相談支援専門員のスキルアップを図ります。		障害福祉課
目標	指標	実績値（令和元年度）	目標値（令和8年度）
	研修参加者数	164人	240人

■主な関連事業

事業 No	事業名	方向性	担当課
2112	ケアプラン事例集の作成	継続	障害福祉課
2113	計画相談支援事業	継続	障害福祉課

(2) 身近に相談できる体制づくり

- 指定相談支援事業所に加え、令和3年度以降に設置する北部・南部相談支援センターにおいて、各種相談を総合的・包括的に受け付け、効率的に専門機関につなげる相談窓口の体制強化を図ります。
- 保健、福祉、医療等の関係機関等と連携し、支援が必要な人の把握に努め、相談支援につなげます。
- ピア・カウンセリング*の普及・促進や、身近な相談先となる障害当事者団体等の活動の支援を行います。

■目標設定事業

2121	障害者相談支援体制再構築		担当課
概要	障害のある人が安心して暮らしていけるよう、指定相談支援事業所に加え、相談支援センターを設置し、障害者の相談支援体制の連携を図ります。		障害福祉課
目標	指標	実績値（令和元年度）	目標値（令和8年度）
	相談延件数（障害者*）	15,653件	21,000件
	相談延件数（障害児*）	2,514件	3,500件

■主な関連事業

事業 No	事業名	方向性	担当課
2122	心身障害者相談員設置	継続	障害福祉課
2123	障害者団体活動支援事業	継続	障害福祉課

(3) 地域共生社会の実現に向けた包括的・重層的な相談支援体制構築

○障害者（児）を取巻く複合的かつ複雑な課題を解決するため、地域包括支援センターや生活就労支援センター「まいさぼ長野市」など、他の支援機関と協働して取組むことにより、障害のある人を含む地域住民の様々な相談を包括的・重層的に受け止められる相談支援体制の整備に向け、関係機関と調整を図ります。

■主な関連事業

事業 No	事業名	方向性	担当課
2124	多機関の協働による包括的支援体制構築事業 (福祉の総合相談体制一元化事業)	継続	福祉政策課

2-2 情報提供・意思疎通支援の充実

[現況と課題]

障害の有無にかかわらず、その能力を伸ばし、最大限に発揮しながら、安心して生活できるようにするためには、障害のある人が様々な情報を容易に入手でき、また、円滑に意思疎通ができる環境整備を図ることが重要です。

障害者(児)に対するアンケート調査の結果では、障害福祉サービス*に関する情報の入手先として、障害者*では「医療機関」、「行政」、「テレビ・ラジオ・新聞雑誌」、障害児*（保護者）では「学校・職場・通所先」、「医療機関」等の順で割合が高くなっています。

本市では、障害福祉サービスガイドブックや点字広報等を発行し、わかりやすく見やすい情報提供に努めるとともに、障害のある人のコミュニケーションを支援するため、手話通訳者や要約筆者等の派遣・養成等を行っています。

今後も、関係機関と連携し、それぞれの障害特性や一人ひとりの状況等を踏まえたきめ細かな情報提供を図るとともに、障害のある人のコミュニケーションを支援する人材の育成・確保を図っていく必要があります。また、最新の情報通信技術を活用した情報提供・意思疎通の普及にも取り組んでいくことが必要です。

[施策の方向性]

(1) 情報提供の充実

- 各種サービスや制度について、様々な機会や媒体を活用し、障害のある人一人ひとりの状況に応じた情報の提供に努め、利用促進を図ります。
- 障害のある人に配慮し、アクセシビリティ*の向上を図るとともに、点字や音声による広報等を推進します。

■主な関連事業

事業 No	事業名	方向性	担当課
2212	障害福祉サービスガイドの発行	継続	障害福祉課
2213	広報ながの・点字広報・長野市公式ホームページ	継続	広報広聴課
2214	声の広報事業の推進	継続	障害福祉課
2215	点字図書・録音図書（CD・カセットテープ）の貸出し、拡大読書器の設置、対面朗読	継続	長野図書館

(2) 意思疎通支援の充実

- 障害特性に応じた情報入手や、円滑なコミュニケーションを支援する情報機器を活用するための情報提供や助言を行います。
- 聴覚障害者のコミュニケーションを支援するため、手話通訳者の設置や手話通訳者、要約筆記者等の養成や派遣、手話奉仕員の養成を行います。
- 盲ろう者のコミュニケーションを支援するため、通訳・介助員（ガイドヘルパー）の養成や派遣を行います。
- 失語症者の意思疎通を支援するため、意思疎通支援者の養成を行います。

■目標設定事業

2221	コミュニケーション支援事業		担当課
概要	手話通訳者・要約筆記者の派遣、手話奉仕員の養成講座の実施、ろうあ者支援員派遣等について、長野市聴覚障害者センター（デフネットながの）へ委託して実施します。		障害福祉課
目標	指標	実績値（令和元年度）	目標値（令和8年度）
	手話通訳者・要約筆記者派遣件数	1,094件	1,500件

■主な関連事業

事業 No	事業名	方向性	担当課
2222	手話通訳・要約筆記通訳者養成事業	継続	障害福祉課
2223	盲ろう者通訳・介助員養成・派遣事業	継続	障害福祉課
2224	失語症者の意思疎通支援者の養成	新規	障害福祉課

2-3 くらしの場・障害福祉サービス*等の充実

[現況と課題]

平成18年に施行された「障害者自立支援法」により、身体・知的・精神に係る3つの障害の一元的な制度が確立されるとともに、地域生活への移行や就労支援といった課題に対応し、また、障害のある人が必要な障害福祉サービスや相談支援を受け、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、福祉施設や事業体系の見直しが行われました。その後、「障害者総合支援法*」へと改称され、対象となる障害の追加等の改正を重ねながら、きめ細やかな障害のある人の地域生活を支える仕組みとして充実が図られてきています。

本市においても、障害福祉サービスのニーズの把握に努めつつ、障害福祉計画・障害児福祉計画において各種サービスの量の見込みと目標及び量の確保方策の設定を行い、地域生活に必要なサービス提供体制の確保を図ってきました。

障害者(児)に対するアンケート調査の結果では、「これから利用したいサービス」等の問いに対し、「短期入所(ショートステイ)」の割合が最も高くなっています。障害者が家族と共に自宅で安心して暮らし、親亡き後の生活を見据えた自宅以外の場所での生活に慣れるために、短期入所は欠かせないサービスですが、土・休日や、家族が病気など緊急時の受入れに対応してくれる施設が少ない、施設やスタッフが不足しているといった理由で、利用しづらいという意見もありました。

また、次に割合が高かった回答が、「行動援護、同行援護」で、外出時の安心・安全を確保する上で、必要不可欠なサービスとなっていることがうかがえます。

なお、「共同生活援助(グループホーム)」についても割合が高く、施設退所後の地域移行の受け皿や、親亡き後のくらしの場として、利用の希望が多いサービスですが、障害年金しか収入がないため、経済的なことを考慮すると利用が難しいといった意見や、他人との共同生活に不安を感じるため、利用をためらうといった意見が多く見られました。

障害のある人が地域の中で自分らしく安心して日常生活や社会生活を送ることができるよう、短期入所等のサービスの提供基盤の整備を進めるとともに、一人ひとりの状況に応じたきめ細やかなサービス提供体制の確保及び質の向上を図る必要があります。

[施策の方向性]

(1) 地域生活への移行支援

- 関係機関等と連携し、入所施設や精神科病院等から退所・退院する障害のある人が地域の一員として安心して自分らしく暮らしていくことができるよう支援します。
- 住み慣れた自宅で安心・安全に生活できるよう、必要なサービスを組み合わせ、支援体制を整えます。
- 地域における生活の場としてのグループホームの整備を推進します。

■目標設定事業

2311	地域移行支援・地域定着支援		担当課
概要	入所施設や精神科病院等における地域移行の取組と連携し、地域移行及び地域生活を継続していくための支援を行います。		障害福祉課
目標	指標	実績値（令和元年度）	目標値（令和8年度）
	地域移行支援 利用者数（人/月）	4	7
	地域定着支援 利用者数（人/月）	12	25

■主な関連事業

事業 No	事業名	方向性	担当課
2312	障害者福祉施設整備費補助金	継続	障害福祉課
2313	市営住宅のグループホーム活用	継続	住宅課

(2) 福祉サービスの提供体制の確保と質の向上

- 利用ニーズに応じた提供体制の確保を図るため、障害福祉サービス*提供事業者の取組みを支援します。
- 関係機関及びサービス提供事業者と連携し、福祉従事者の確保と資質及び技術の向上を促進します。
- 医療と福祉、保健、教育・保育の連携のもと、医療的ケアが必要な人の支援について、地域における体制整備を図ります。

■目標設定事業

2321	障害者相談支援専門員等スキルアップ研修（再掲）		担当課
概要	障害者（児）及びその関係者からの個別の相談ケースに共通する課題の共有化や、解決方法についての研修を行い、障害者相談支援専門員のスキルアップを図ります。		障害福祉課
目標	指標	実績値（令和元年度）	目標値（令和8年度）
	研修会参加者数	164人	240人

■主な関連事業

事業 No	事業名	方向性	担当課
2322	障害者福祉施設整備費補助金（再掲）	継続	障害福祉課
2323	長野圏域障がい児等医療支援推進会議	継続	障害福祉課 健康課 学校教育課

(3) 生活支援サービスの充実

- 一人ひとりの障害の状態や生活環境等に応じた、多様な主体によるきめ細かなサービスの充実を図ります。

■主な関連事業

事業 No	事業名	方向性	担当課
2331	訪問理容・美容サービス事業	継続	障害福祉課
2332	補助犬に関する事業	継続	障害福祉課
2333	補装具費支給事業	継続	障害福祉課
2334	日常生活用具給付事業	継続	障害福祉課
2335	生活支援あんしん事業（再掲）	継続	生活支援課（社協）

(4) 家族等に対する支援の充実

- 一時的な休息のための預かりサービスの充実に努め、介護している家族の精神的・身体的負担の軽減を図ります。
- 介護等を行う家族や支援者等が集い、お互いに悩みを相談できる機会や場の確保を図るとともに、参加しやすい環境づくりを図ります。

■主な関連事業

事業 No	事業名	方向性	担当課
2341	障害者タイムケア事業	継続	障害福祉課
2342	障害児自立サポート事業	継続	障害福祉課

2-4 障害のある子どもに対する支援の充実

[現況と課題]

平成24年の児童福祉法改正により、従来の障害種別で分かれていた体系（給付）が、通所・入所の利用形態別に一元化され、平成28年の改正では、障害者支援ニーズの多様化にきめ細かく対応するための支援の拡充と併せ、障害児*通所支援にかかるサービス提供基盤の計画的な整備・確保に向けた「障害児福祉計画」の策定が都道府県・市町村に義務付けられました。

本市においても、平成30年度を初年度とする「第1期障害児福祉計画」を策定するとともに、児童発達相談支援専門員及び長野県委託の療育コーディネーターにより、発達が気になる子どもや障害児へ障害福祉サービス*などの情報提供を行っています。平成30年度には、児童発達相談支援センターを1か所増設し、2か所の体制にしました。また、医療的ケアが必要な児童や重症心身障害児への支援の必要性の高まりを受け、障害福祉サービス提供事業者の受入拡充が求められています。

障害児に対するアンケート調査の結果では、現在利用している障害福祉サービスとして、「放課後等デイサービス」（43.2%）、「障害児自立サポート」（24.5%）、「児童発達支援」（17.9%）の順に割合が高くなっています。それぞれのサービスの満足度について、「不満」と回答した理由は、「土日祝日の利用ができない」、「長期休みの利用が限られている」、「医療行為が必要なため、受入れ先が少なく困っている」、「支援内容が分からない」、「すべての事業所で使えない」（障害児自立サポート）といった意見がありました。

また、「短期入所（ショートステイ）」についても、「短期入所を行っている施設が少ない」という理由で「不満」に思う保護者の割合が高く、サービス内容の丁寧な説明や、提供事業所の充足が求められています。

引き続き、関係機関と連携しながら、障害のある子どものニーズに応じたきめ細かな支援を行える体制づくりを進めていく必要があります。

[施策の方向性]

(1) 障害児福祉サービスの充実

- 児童福祉法に基づく障害児福祉サービスについて、的確にニーズを把握し、その確保に向けた計画的な整備を推進します。
- 障害児（保護者）が抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けて、サービス等利用計画についての相談及び作成を行い、ケアマネジメント*によりきめ細やかに支援します。

■目標設定事業

2411	児童発達支援	担当課	
概要	児童発達支援センター等において、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等を行います。	障害福祉課	
目標	指標	実績値（令和元年度）	目標値（令和8年度）
	1月当たり延べ利用人数	194人	320人

■主な関連事業

事業 No	事業名	方向性	担当課
2412	障害児相談支援事業	継続	障害福祉課
2413	施設入所事業	継続	障害福祉課

(2) 居場所の確保・充実

○地域と学校との連携、協力により、障害児*が放課後等に安心して過ごすことができ、遊び、学習、各種体験活動を提供する居場所の充実を図ります。

■主な関連事業

事業 No	事業名	方向性	担当課
2421	放課後子ども総合プラン	継続	こども政策課
2422	障害児自立サポート事業（再掲）	継続	障害福祉課

(3) 医療的ケア児支援の体制強化

- 医療的ケアが必要な障害者（児）及びその家族が地域の中で安心して生活できるよう関係機関及び市が課題を共有し、連携の緊密化を図ります。
- 医療的ケアが必要な障害者（児）の受入可能な施設や、ライフステージ*に応じた支援体制の充実を図ります。
- 特別支援に関わる研修等を通じて、障害に対する理解を深め、教育・保育施設職員の職務能力向上を図ります。
- 看護職の安定した確保や加配など、医療的ケアを必要としている子どもの公立保育所の受入体制の整備を図ります。
- 市立小・中学校においても、医療的ケアを必要としている児童生徒に対し、看護師資格を有する特別支援教育支援員を配置する等、受入体制の整備を図ります。

■主な関連事業

事業 No	事業名	方向性	担当課
2431	長野圏域障がい児等医療支援推進会議（再掲）	継続	障害福祉課 健康課 学校教育課
2432	長野市医療的ケア運営会議	継続	学校教育課
2433	障害児保育事業	継続	保育・幼稚園課

2-5 長野市障害ふくしネットとの協働

[現況と課題]

平成18年11月に設立された長野市障害ふくしネットでは、障害者自立支援法が目指す、「障害のある人が普通に暮らせる地域づくり」を目的とし、構成メンバーである、障害当事者、相談支援事業者や障害福祉サービス*事業者、保健・医療関係者、教育・雇用関係者、権利擁護*・地域福祉関係者、障害福祉関係団体等が、地域の実態や課題等の情報を共有し、課題の解決に協働して取り組んできました。

現在、障害ふくしネットでは、障害者（児）の抱える様々なニーズに対応するために、障害者の就労の促進、就労支援事業に関わる支援者のスキルアップや発達障害児*・障害者に対する支援、医療的ケアを必要とする障害児*・障害者*に対する支援、地域移行の促進に関わる課題の調査・研究等に取り組んでいます。

また、災害発生時の防災や新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言下における障害当事者の生活、通所等支援事業所の感染症対策など、喫緊の課題についても情報共有や対策を進めています。

今後とも、より開かれた組織を目指し、障害福祉に関わる全ての関係者が、共通する課題を自らのものとして受け止め、それぞれの知恵と力を出し合っ解決できるよう、障害ふくしネットの機能を強化し、協働していく必要があります。

[施策の方向性]

(1) 長野市障害ふくしネットとの協働

- 障害者（児）を中心として、家族・関係機関等が本市と協働関係の下に連携、協力し、本市の福祉行政のさらなる底上げを図ります。
- 相談や事業所利用の中から見出される課題を共有し、施策提言を受け、制度や障害福祉サービスの構築・改正など、施策につなげます。

■主な関連事業

事業 No	事業名	方向性	担当課
2512	長野市障害ふくしネットの機能強化	継続	障害福祉課

第3章 個性を伸ばし、生きる力を育む

3-1 インクルーシブ教育*システムの推進

[現況と課題]

障害のある子どもたちの能力や個性を最大限に伸ばし、主体的に社会参加していくことができる心身を育むためには、できるだけ早い時期に一人ひとりの状態を把握しながら、関係機関との連携による教育を推進していくことが重要となります。また、誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合い、多様な在り方を相互に認め合える全員参加型の「共生社会」を目指すために、「インクルーシブ教育システム（包容する教育制度）」の推進が求められています。

本市では、特別支援教育支援員を配置し、特別な教育的支援を必要とする児童生徒への支援を行うとともに、特別支援教育コーディネーターをはじめとする関係者・関係機関との連絡調整等を行っています。また、教職員の指導力・支援力の向上を図るための研修や特別支援教育講座を実施しているほか、北信地区の特別支援学校*教育担当者による意見交換会を定期的で開催し、インクルーシブ教育実現のための連携を図るため、インクルーシブ教育実現のための連携強化を図っています。

障害児*に対するアンケート調査の結果では、就学で困っていることについて、「子どもに必要な教育がわからない」（20.6%）、「入学前に必要な準備がわからない」（14.8%）といった割合が高く、一人ひとりの特性に合わせた教育に悩む保護者の姿が浮かびあがっています。また、学校・園生活を送る上で不安な点、困っていることについては、「通園・通学手段が大変」（28.4%）といった割合が最も高く、保護者の負担が大きい状況がうかがえます。次いで、「友達とうまく関われない」（26.8%）、「学習サポート体制が不十分」（25.7%）といった割合が高く、こうしたことが子どもにとって、園や学校への行きづらさにつながることを考えられ、合理的配慮や、学習への配慮が求められています。

今後も、インクルーシブ教育システムを推進するために、特別支援教育*に携わる教職員や支援員、コーディネーターの指導力、資質向上を図るとともに、合理的配慮がなされた教育環境の整備や共生社会の形成に向けた地域住民の理解・協力を得ていくための取組を推進していく必要があります。

[施策の方向性]

(1) 多様な教育的ニーズに応じた学びの場の充実

- 一人ひとりの発達段階や障害の特性に応じた特別支援教育の充実に努めます。
- 障害に配慮した教育を実施するための職員研修の充実を図るとともに、特別支援教育コーディネーターの養成・活用や特別支援学校*との連携等により、指導体制の強化を図ります。

■目標設定事業

3111	特別支援教育巡回相談員	担当課	
概要	様々な特性を持った児童生徒の教育的ニーズを把握し、学校全体での指導・支援のあり方について、効果的な指導・助言を行います。	学校教育課	
目標	指標	実績値（令和元年度）	目標値（令和8年度）
	相談回数	1,339回	1,422回

■主な関連事業

事業 No	事業名	方向性	担当課
3112	特別支援学校教育相談担当者会	継続	学校教育課
3113	長野市教育センター研修講座	継続	学校教育課
3114	特別支援教育支援員配置	継続	学校教育課
3115	特別支援教育コーディネーター養成・活用	継続	学校教育課
3116	特別支援教育担任者会	継続	学校教育課

(2) 切れ目のない支援体制の充実

- 乳幼児期から学校卒業後を含めた生涯にわたる切れ目のない教育的支援を進めるため、各関係機関による連携強化と情報共有を推進します。
- 各学校や福祉事業者、ボランティア等の協力により、引き続き登下校時の支援を行います。

■主な関連事業

事業 No	事業名	方向性	担当課
3121	小中連絡会・中高連絡会	継続	学校教育課
3122	教育支援委員会	継続	学校教育課
3123	不登校対策事業（登校支援コーディネーター）	継続	学校教育課

(3) インクルーシブ教育*システムに対する理解促進

- インクルーシブ教育を推進する中で、授業の面において合理的配慮を含めた児童生徒への支援のあり方を研究します。
- 保護者との合意形成や学校における合理的配慮が実践されるよう各学校に対して指導を行います。

■主な関連事業

事業 No	事業名	方向性	担当課
3131	教育課程研究協議会	継続	学校教育課
3132	教育支援委員会（再掲）	継続	学校教育課

(4) 障害に配慮した学校施設・設備の整備

- 小中学校の改築及び大規模改造等に合わせ、エレベーターや多目的トイレの整備、バリアフリー*化等を進めます。
- 障害特性に対応した情報機器など学習を支援する機器・設備等の整備に努めます。

■主な関連事業

事業 No	事業名	方向性	担当課
3141	学校施設整備	継続	教育委員会総務課 学校教育課
3142	小中学校新增改築事業	継続	教育委員会総務課
3143	小中学校大規模改造事業	拡充	教育委員会総務課
3144	新設特別支援学級等施設整備	継続	教育委員会総務課 学校教育課

3-2 早期療育・発達支援の充実

[現況と課題]

子ども一人ひとりが持つ個性や能力を最大限伸ばし、健やかな成長を支えていくためには、子どものライフステージ*に沿って、地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関が連携を図り、切れ目のない一貫した支援を提供する体制の構築を図る必要があります。

本市では、母子保健事業等を通じて精神・運動発達、言語発達等において気になる幼児について、その健やかな発達を促すための教室につなげています。また、発達支援あんしんネットワーク事業を実施し、教育、福祉、医療分野の関係者で連携を図る機会を設けています。なお、継続した支援を行うためのツールとして発達支援サポートブックを作成、活用しています。さらに、市内の保育士や幼稚園教諭、保育教諭等を対象に研修を実施し、障害特性に応じた支援の考え方や関係機関との連携の在り方等を学ぶ機会を設けています。

今後も引き続き、各分野の関係者・関係機関の連携ネットワークの強化及び専門スタッフの資質向上を図り、早期から一人ひとりの個性やニーズに合った対応を行うとともに、保護者の不安に対する相談支援体制の充実を図っていく必要があります。

[施策の方向性]

(1) 早期療育の推進

○乳幼児健診や健康教室等を通じて、疾病や障害の早期発見に努めるとともに、発達が気になる子どもについては、関係機関と連携を図りながら、保護者への助言や適切な療育の情報提供等の支援を行い、早期療育につなげます。

■主な関連事業

事業 No	事業名	方向性	担当課
3211	乳幼児健康診査	継続	健康課
3212	乳幼児健康教室	継続	健康課
3213	乳幼児発達健診	継続	子育て支援課

(2) 発達支援体制の充実

○発達について専門的な支援が必要な子どもや保護者に対して適切かつ総合的な支援につなげるために、子どもに関わる関係者が集まり、情報交換、事例検討、支援会議等を行う体制を整備します。

○発達に課題や偏りを持つと思われる園児に対し、関係機関と連携し、保育担当者や保護者に対して相談を行うとともに、園全体で適切な対応ができるように支援します。

■目標設定事業

3221	発達支援あんしんネットワーク事業		担当課
概要	地域の発達支援に関わる関係者が連携を深め、適切かつ総合的な支援につなげるとともに、個の支援や園、保護者への対応方法について助言します。		子育て支援課
目標	指標	実績値（令和元年度）	目標値（令和8年度）
	園訪問相談延べ園児数	1,033人	1,250人

■主な関連事業

事業 No	事業名	方向性	担当課
3222	発達相談	継続	子育て支援課
3223	すくすく広場	継続	子育て支援課
3224	あそびの教室	継続	子育て支援課
3225	発達支援サポートブックの活用	継続	子育て支援課

(3) 障害児*教育・保育の充実

- 特別支援に関わる研修等を通じて、障害に対する理解を深め、教育・保育施設職員の職務能力向上を図ります。
- 看護職の安定した確保や加配など、医療的ケアを必要としている子どもの公立保育所の受入体制の整備を図ります。
- 保育所・幼稚園等に専門的スタッフが訪問し、障害児及び保育士等に対して専門的な支援を行います。

■主な関連事業

事業 No	事業名	方向性	担当課
3231	障害児保育事業（再掲）	継続	保育・幼稚園課
3232	障害児教育・保育リーダーの育成	新規	保育・幼稚園課
3233	特別な支援が必要な園児への支援	継続	保育・幼稚園課
3234	保育園・幼稚園等の施設訪問	継続	子育て支援課

第4章 雇用・就労、経済的自立を支援する

4-1 障害者*雇用の促進と就労支援の充実

[現況と課題]

障害のある人が主体的で豊かな生活を送るためには、就労などを通して精神的、経済的に自立し、自己実現を果たしていくことが必要です。

障害のある人の雇用を促進するための制度として、トライアル雇用制度*や職場適応を容易にするためのジョブコーチ支援*があります。また、障害のある人の一般就労を支援する事業として、就労移行支援に加え、平成30年からは、就労定着支援が創設されました。なお、法定雇用率*の算定に、精神障害者が追加されています。

本市においても、障害者雇用に関する情報提供や市内企業におけるトライアル雇用促進に取り組むほか、関係機関等と連携した相談支援を行っています。

障害者に対するアンケート調査の結果では、「働きたいが、働けない」が36.2%で、割合が高くなっています。特に精神障害者や発達障害者*では5割を超え、その理由として、「障害によって体調が変動するため」、「働くことが不安である」という割合が高くなっています。また、障害のある人が会社などで就労するにあたっての必要な配慮について、「職場内で、障害に対する理解があること」、「障害の状況にあわせ、働き方（仕事内容や勤務時間）が柔軟であること」の割合が高くなっています。

障害があってもその人の能力が最大限発揮され、経済的に自立した生活ができるよう、引き続き、障害のある人の積極的な雇用の促進を図るとともに、職場での理解や障害特性に応じた働き方への配慮など就労環境の整備を促進していくことが必要です。

[施策の方向性]

(1) 障害者雇用と就労環境の整備促進

- 本市職員の採用において、身体障害者だけでなく、精神障害者、知的障害者についても採用の検討を行い、採用可能な業務の洗い出しや、非常勤職員からの採用など、法定雇用率を上回るよう積極的な取組を行います。
- 関係機関と連携し、企業等に対して法定雇用率の引き上げや対象事業所の拡大など、各種雇用支援制度の周知・活用に努め、障害者雇用の一層の促進を図ります。
- 企業・事業所に対し、障害特性に応じた働きやすい環境の整備や短時間雇用、在宅就業等の普及・啓発、ICTを活用した在宅就労支援などを働きかけます。

■主な関連事業

事業 No	事業名	方向性	担当課
4111	長野市職員採用	継続	職員課
4112	長野市トライアル雇用者常用雇用促進奨励金	継続	商工労働課
4113	障害者雇用啓発促進事業	継続	障害福祉課

(2) 就労支援の充実

- 障害福祉サービス*事業所や関係機関との連携強化を図り、一般就労に必要な知識や能力の習得のための訓練や就職後の定着支援の充実を図ります。
- トライアル雇用やジョブコーチ、職場適応訓練制度など、就労支援にかかる各種制度の活用を促進し、雇用への移行と職場定着を支援します。
- 長野市職業相談室や市ホームページ、長野地域の企業 PR・求人情報サイトなどで障害者*雇用に関する様々な情報を提供します。
- 国の「雇用施策との連携による重度障害者等就労支援特別事業」の活用により、通勤時における移動の支援について検討します。

■主な関連事業

事業 No	事業名	方向性	担当課
4121	長野市職業相談室での相談事業	継続	商工労働課
4122	障害者の雇用促進に関する情報提供	継続	商工労働課
4123	長野市就労相談団体連絡会議	継続	商工労働課
4124	長野市若者自立支援ネットワーク会議	継続	商工労働課

4-2 福祉的就労の充実

[現況と課題]

障害の程度や状態によって一般企業・事業所等での就労が困難な場合の就労の場として、障害者総合支援法*に基づく就労継続支援A型・B型事業所及び生活介護事業所、地域活動支援センターがあります。また、障害者優先調達推進法に基づき、国及び地方公共団体では、障害者就労施設等の提供する物品・サービスの優先購入（調達）が推進されています。

本市では、長野市障害ふくしネットにおいて、市や障害者施設等の関係機関が連携し、安定した受託及び工賃向上のための共同受託や販路拡大に取り組んでおり、企業等に対する積極的な働きかけの結果、就労継続支援事業所が提供できる物品やサービスは多様化し、充実してきています。

また、市役所庁内における販売を実施しているほか、「障害者就労施設等からの物品等の調達を図るための方針」を毎年度策定し、庁内での情報共有及び率先利用に向けた呼びかけを行っています。

地域における自立した生活を支援するためにも、引き続き、多様な障害の特性に応じた就労の場の充実を図るとともに、長野市障害ふくしネット等との連携・協力により、福祉的就労における安定的な受託の確保及び販路拡大・販売促進に取り組み、工賃水準の向上を図っていく必要があります。

[施策の方向性]

(1) 多様な就労の場の確保と工賃水準の向上

- サービス事業所等と連携を図りながら、障害特性に対応した就労の場や日中活動の場の確保・充実に努めます。
- 地域において自立した生活を送り、生活水準を維持・向上させるため、工賃水準の向上に向けた支援に努めます。
- 農作業や森林整備など農林業の現場における障害者*の就労の機会の提供や生活の質の向上につながる取組みを推進します。

■目標設定事業

4211	就労継続支援B型事業所における平均工賃の向上	担当課	
概要	地域において自立した生活を送り、生活水準を維持・向上させるため、工賃水準の向上に向けた支援に努めます。	障害福祉課	
目標	指標	実績値（令和元年度）	目標値（令和8年度）
	一人当たりの平均工賃月額	16,019円	20,000円

■主な関連事業

事業No	事業名	方向性	担当課
4212	農福連携事業	新規	農業政策課 障害福祉課

(2) 受注・販売の拡充等への支援

- 物品の購入や業務委託などにおいて、障害者優先調達法に基づき、市による障害者就労施設等からの物品等の調達の増大を図ります。
- 企業や商店、NPO 法人等と連携を図りながら、安定した受託の確保に努めます。
- 市役所における庁内販売や各課で実施している直営ショップ等に販売スペースの設置、長野市や関係団体のホームページへの掲載等により、障害者施設の自主製品の販売を促進します。

■目標設定事業

4221	市による優先調達の促進		担当課
概要	障害者就労施設等から調達可能な物品や役務について、庁内における情報共有や、調達状況の調査を行い、優先調達の促進を図ります。		障害福祉課
目標	指標	実績値（令和元年度）	目標値（令和8年度）
	調達件数	200 件	180 件
	調達金額	29,942 千円	15,000 千円

※令和元年度実績値には、東日本台風災害対応分等6件18,057,000円を含んでいます。

■主な関連事業

事業 No	事業名	方向性	担当課
4222	「障害者就労施設等からの物品等の調達を図るための方針」の策定	継続	障害福祉課

4-3 所得保障・経済的負担の軽減

[現況と課題]

障害の状態や年齢等によって就労が困難な人や福祉的就労による工賃収入が十分でない場合も多く、自立した地域生活を送るためには、年金や各種手当等の所得保障が不可欠です。

本市では、国の制度に基づいた各種年金・手当等の支給に加え、医療や地域生活等にかかる費用の一部を給付し、経済的負担の軽減を図っています。

引き続き、各種制度についてきめ細やかな周知に取り組むとともに、社会環境の変化や生活実態の把握に努めつつ、生活水準の維持・向上のための各種助成制度の充実が求められています。

[施策の方向性]

(1) 所得保障の充実

○年金や諸手当の各種制度の周知及び支給を行います。

○社会環境の変化や生活水準の向上等に対応した所得保障の拡充について、国に要望していきます。

■主な関連事業

事業 No	事業名	方向性	担当課
4311	障害基礎年金	継続	国民健康保険課
4312	特別障害給付金	継続	国民健康保険課
4313	65歳から障害基礎年金と老齢厚生年金等の併給	継続	国民健康保険課
4314	重度心身障害児福祉年金	継続	障害福祉課
4315	特別児童扶養手当	継続	障害福祉課
4316	障害児福祉手当	継続	障害福祉課
4317	特別障害者手当	継続	障害福祉課

(2) 経済的負担の軽減

○医療や地域生活等にかかる費用の負担軽減を図るための給付等を行います。

○社会環境の変化や生活水準の向上等に対応した所得保障の拡充について、国・県に要望していきます。

■主な関連事業

事業 No	事業名	方向性	担当課
4321	福祉医療費給付事業	継続	福祉政策課
4322	結核・精神給付金	継続	国民健康保険課
4323	生活福祉資金貸付制度	継続	福祉政策課（社協）
4324	市有施設の使用料等の減免	継続	スポーツ課等

第5章 社会参加を促進する

5-1 文化・スポーツ活動等の活動支援の充実

[現況と課題]

地域共生社会の実現には、障害の有無にかかわらず、誰もが社会を構成する一員として社会、経済、文化その他のあらゆる分野の活動に参加する機会を確保していく必要があります。特に、東京オリンピック・パラリンピックの開催は、障害者スポーツに対する関心を高め、その普及促進において大きな契機となりうることから、誰もがスポーツ等に親しむことのできる地域づくりに力を入れていくことが重要です。

本市では、スポーツ関係団体等と連携し、車いすマラソン大会をはじめ各種スポーツ大会を開催しているほか、「NAGANOパラ★スポーツデー」など、各種パラスポーツの体験及び観戦等ができる機会を設け、パラスポーツの普及及び様々な交流のきっかけづくりに努めています。また、障害の特性に応じた適切な指導ができる指導者の養成・確保にも努め、障害者スポーツを促進しています。

文化芸術活動については、障害のある人の豊かな感性と文化芸術活動への理解を深める機会として、長野県主催の「障がい者文化芸術祭」の開催に協力しています。この他、当事者団体等のスポーツ、キャンプ、料理、音楽、絵画等の趣味の活動や旅行等のレクリエーション活動にかかる費用の一部を補助するなどの支援を行っています。

障害者（児）に対するアンケートでは、「最近どのような社会参加をしていますか」、また、「今後、どのような社会参加をしたいと思いますか」の問いの中で、「スポーツ」を「よくしている」、「たまにしている」が障害者*で15.7%、障害児*で31.1%、「趣味などの文化・芸術活動」を「よくしている」、「たまにしている」が障害者で24.6%、障害児で28.4%となっていますが、旅行や買い物といった社会参加活動と比較すると、活動率が低くなっています。

引き続き、冬季オリンピック・パラリンピックの開催地としての資源やノウハウを最大限活用しながら、文化・スポーツ活動等にふれる機会の拡充を図り、障害のある人の文化・スポーツ活動等のきっかけづくりや多様な交流機会の創出に努めるとともに、当事者団体等の主体的な活動を支援し、活動を通じた仲間づくり、居場所づくりを図っていく必要があります。

[施策の方向性]

(1) スポーツ、文化芸術活動の活性化

- 関係団体等と連携しながら、スポーツ、文化芸術活動に触れる機会の充実を図るとともに、自主的なサークル活動を支援します。
- 各種大会・イベントやサークル活動等の情報を周知し、参加促進を図ります。
- 東京オリンピック・パラリンピック開催を機に、障害者スポーツへの関心を高めつつ、スポーツに親しむことができる機会を拡充します。
- 県及び関係団体と連携し、障害者スポーツのアスリート発掘・強化に取り組みます。

■目標設定事業

5111	障害者スポーツ振興事業		担当課
概要	車いすマラソン大会や長野市障害者スポーツ大会、各種パラスポーツの体験および観戦等ができる総合スポーツイベント等を開催するとともに、障害者スポーツの各種講習会を実施します。		スポーツ課
目標	指標	実績値（令和元年度）	目標値（令和8年度）
	各種大会・イベント等 参加者数	966人	2,350人

※実績値（令和元年度）について、東日本台風災害や新型コロナウイルス感染症により、予定していたイベントや講習会等が中止になっています。

■主な関連事業

事業 No	事業名	方向性	担当課
5112	障害者レクリエーション活動等支援事業補助金	継続	障害福祉課
5113	長野県障がい者文化芸術祭開催協力	継続	障害福祉課

(2) スポーツ、文化芸術活動の環境整備、指導者養成事業

○障害があっても気軽に楽しむことができるスポーツ、文化施設の整備を推進するとともに、障害者が施設を利用し易くするため、利用にかかる経済的負担を軽減します。

○障害特性に応じた適切な指導ができる指導者の育成・確保に努めます。

■主な関連事業

事業 No	事業名	方向性	担当課
5121	市有施設の使用料等の減免（再掲）	継続	スポーツ課等
5122	パラ・スポーツ普及事業	継続	スポーツ課

5-2 外出支援・移動手段の確保・充実

[現況と課題]

障害のある人が積極的に社会参加していくためには、一人ひとりの障害の状態等に応じて気軽に外出できる環境づくりを推進していくことが重要です。

本市では、外出のための支援を行う移動支援事業を実施しているほか、社会福祉協議会*と各地区住民自治協議会等が協働で実施する地域たすけあい事業において、通院時等の福祉車両による移送サービスを行っています。また、公共交通では、「長野市公共交通ビジョン」を推進する中で、地域住民が主役となった地域公共交通の構築を進めるとともに、障害者等がバスの乗降をしやすいよう、車両や停留所のバリアフリー*化を推進しています。

障害者（児）に対するアンケート調査の結果では、社会参加する場合に問題になることとして、「健康や体力に自信がない」、「移動が大変」の割合が高くなっており、移動等が社会参加の壁となっている状況がうかがえます。また、9割弱の人が外出時の移動手段として、「自家用車（本人又は家族の運転）」を使用し、そのうちの半数以上が、自家用車が使えなくなった場合の移動手段が「ない」と回答しています。

一方で、外出時における支援（行動援護、同行援護、移動支援）についての満足度の問いに対し、「サービス利用可能日数が少ない」、「利用できる事業所やスタッフが少なく、利用したい時に利用できない」といった不満の声もあがっています。

また、外出時に困っていることや、外出できない、外出したくない理由については、身体障害者では「建物の階段・段差」、「歩道・通路の段差・障害物」、知的障害者では「緊急時対応」、精神障害者、発達障害者*では「周囲の目が気になる」、障害児*では「周囲の目が気になる」、身体障害児では「トイレの利用」が、それぞれ最も多い割合であげられていて、障害種別により求められる支援や配慮は異なっていることが分かります。

今後も、障害特性に応じた外出・移動支援の充実に向けて、提供事業者の確保に努めるとともに、多様な手段により安心して移動できる地域公共交通網を構築していく必要があります。

[施策の方向性]

(1) 外出・移動支援の充実

- 屋外における移動が困難な視覚障害者や知的障害者等の外出を支援するため、同行援護や行動援護、移動支援事業による外出支援の充実とその活用促進を図ります。
- 利用者が希望する時間に移動支援を受けられるようにするため、提供事業者の確保に努めます。
- 自家用車による移動ができず、また公共交通機関の移動も困難な地域についても、移動手段が確保できるよう、多様な主体によるきめ細かな外出支援の充実を図ります。

■目標設定事業

5211	移動支援（外出支援）		担当課
概要	移動に介助が必要な身体障害者や見守りが必要な知的障害者・精神障害者など単独では外出できない障害のある人に対して、ヘルパー事業所による移動支援を実施します。		障害福祉課
目標	指標	実績値（令和元年度）	目標値（令和8年度）
	移動支援 利用者数	395人	400人
	同行援護 利用者数	66人	72人
	行動援護 利用者数	57人	78人

(2) 移動手段の確保

- 長野市公共交通ビジョンに基づき、日常生活に欠かせない公共交通の維持・確保に努めるとともに、障害のある人に配慮した利用環境の整備を促進します。
- 障害特性や地域の実情に応じた多様な移動手段の確保に努めます。

■主な関連事業

事業 No	事業名	方向性	担当課
5221	地域たすけあい事業	継続	地域包括ケア推進課（社協）
5222	障害者タクシー利用券交付事業	継続	障害福祉課
5223	リフト付きバス運行事業	継続	障害福祉課
5224	市バス等運行事業、循環バス、空白型乗合タクシー、中山間地域輸送システム、公共交通空白地有償運送、廃止路線代替バス、「長野市公共交通ビジョン」事業の推進	継続	交通政策課
5225	鉄道駅バリアフリー化設備等整備	継続	交通政策課
5226	バス路線図の作成・配布、ホームページへの掲載	継続	交通政策課
5227	自転車駐車場管理運営	継続	交通政策課
5228	運転免許取得助成及び自動車の改造補助事業	継続	障害福祉課
5229	福祉有償輸送運営協議会設置	継続	障害福祉課

第6章 母子保健・健康づくりの充実

6-1 母子保健事業の充実

[現況と課題]

障害や疾病の早期発見・早期療養につなげるとともに、母親の身体的安定・心理的安定のためには、妊娠、出産期からの切れ目のない包括的な支援が重要です。

本市では、法定となる1歳6か月、3歳児健診に加え、節目の時期での乳幼児健診、健康教室を実施し、母親同士のコミュニケーションの促進と障害・疾病の早期発見に努めています。また、心身や環境においてハイリスク因子を持つ妊産婦や乳幼児に対し、専門的・総合的な相談を実施し、出産・育児上の不安や悩みに寄り添った支援につなげています。

今後も、関係機関等と連携しながら、障害の早期発見と母子の心身の健康を確保していくための体制強化を図っていく必要があります。

[施策の方向性]

(1) 障害・疾病等の早期発見

○乳幼児期における各種健康診査等の受診を促進し、障害、疾病等の早期発見と適切な治療・療育へとつなげます。

■主な関連事業

事業 No	事業名	方向性	担当課
6111	乳幼児健康診査	継続	健康課
6112	乳幼児健康教室	継続	健康課

(2) 健康・育児に関する相談体制の充実

○母子の健康や育児等について保健センターで相談を受け付けるとともに、保健所において、医師による診察と専門相談を実施します。

■主な関連事業

事業 No	事業名	方向性	担当課
6121	健康・育児相談	継続	健康課
6122	母子専門相談	継続	健康課
6123	こども相談室の相談事業	継続	子育て支援課
6124	健康カレンダー・子育てガイドブックによる情報提供	継続	健康課 子育て支援課

6-2 健康づくりの充実

[現況と課題]

一人ひとりの障害の状態や環境等に応じて適切な健康管理を行っていくには、保健・医療における専門職等の連携が重要です。また、身体障害者では、内部機能障害の割合が高いほか、後天的疾患により障害を持つ人が9割以上であり、障害の原因となる疾病等の予防及び早期発見・早期治療を推進していくことが重要です。

本市では、障害のある人も含め、各種健康診査・検診を通じて疾病等の早期発見・早期治療につなげるとともに、青年期からの糖尿病対策の実施など健康教育・指導等を通じて、障害の原因となる生活習慣病等の予防に努めています。また、健康に不安や心配がある場合など、必要に応じて保健師や管理栄養士、作業療法士*、理学療法士*等が相談に応じているほか、精神疾患及び難病*患者に対して専門医から助言をもらう機会を設け、病気に対する理解や精神的負担の軽減を図っています。

今後は、日常生活において治療時間等に大きな制約を伴う人工透析への移行を抑制させるための取組を推進する必要があります。また、精神疾患患者や難病患者の家族のメンタル面の支援を図っていく必要があります。

[施策の方向性]

(1) 疾病等の予防と早期発見・早期治療

○生活習慣病の発症予防、重症化予防により、障害の原因となる脳血管疾患や、糖尿病性腎症を防げるよう、健康診査、保健指導、健康教育などの健康増進事業の一層の充実を図ります。

■主な関連事業

事業 No	事業名	方向性	担当課
6211	健康相談・集団健康教育事业	継続	健康課
6212	訪問指導事業	継続	健康課
6213	各種がん検診、肝炎ウイルス検診、歯周疾患検診	継続	健康課
6214	長野市国保特定健診、特定保健指導、後期高齢者健診・保健指導、30歳代の国保健診・保健指導	継続	国民健康保険課 健康課
6215	定期予防接種の実施	継続	健康課

(2) 心の健康づくりの推進

- 学校や職場、地域等と連携・協力しながら、心の健康づくりのための取組を推進します。
- 健康相談や電話相談において、心の問題に対する相談を受け付けるとともに、精神保健にかかる各種相談窓口を周知します。
- 精神疾患に関する正しい知識の普及、啓発を図り、早期受診、早期治療を促進します。

■主な関連事業

事業 No	事業名	方向性	担当課
6221	こどもの心事例検討会	継続	学校教育課
6222	精神保健福祉市民講演会	継続	健康課

(3) 保健・医療に関する相談体制の充実

○医療機関と連携し、精神保健や難病*等に関する専門的な相談体制の充実を図ります。

■主な関連事業

事業 No	事業名	方向性	担当課
6231	訪問保健指導	継続	健康課
6232	精神保健相談、難病医療・生活相談	継続	健康課

第7章 安全・安心に暮らせる環境・体制をつくる

7-1 防災・防犯対策の強化

[現況と課題]

東日本大震災や令和元年東日本台風による甚大な被害等、度重なる自然災害の経験から、災害時における障害者の避難支援の重要性が浮き彫りになりました。特に、避難情報や避難所における情報伝達の在り方について、避難所内における対策が充分にとられておらず、避難者に伝わるべき情報が、聴覚障害者には伝わらず、必要な支援も受けられなかったという事例も発生し、障害のある人が安全に避難し、安心して避難生活を送ることができる環境整備が大きな課題であることが浮き彫りとなりました。

障害者（児）に対するアンケート調査の結果でも、急病や災害時に手助けをしてくれる人が身近に「いない」あるいは「わからない」人が2割強となっています。また、災害時の不安について、「自力で避難できるかどうか不安」の割合が最も高くなっているほか、障害特性により、知的障害者及び精神障害者では、「避難生活において、団体生活ができるか不安」の割合が、また、指定難病*患者では「必要な医療が確保できるか不安」の割合が高くなっていて、避難支援や避難生活における配慮が必要であることがうかがえます。また、地域の民生委員・児童委員*等、地域の防災関係者と相談して作成する、個々の避難支援計画についても、「作成されている」人は1割で、アンケート調査実施後に発生した令和元年東日本台風による被災を受けて、少しずつ取組みが始まっているものの、まだまだ作成が進んでいない状況がうかがえます。

今後は、地域との連携・協力を得ながら、避難支援体制を構築し、避難所においても障害特性に応じた配慮やきめ細かな対応ができるよう、福祉避難所の開設も含め避難所運営の体制づくりを図っていく必要があります。

このほか、防犯対策では、障害特性によっては犯罪の被害者となる危険性が高く、警察への通報や相談にも困難を伴うことが多いことから、家族やサービス事業者など周囲の関係者をはじめ、地域全体による見守りや防犯活動の充実を図っていく必要があります。

[施策の方向性]

(1) 防災対策の推進

- 災害時に配慮が必要な障害のある人の把握と台帳づくりを進めるとともに、地域や事業所等の協力・連携のもと、個人ごとの避難支援計画の作成を進めます。
- 災害発生時又は緊急時において、当事者と迅速かつ的確に情報が共有できるよう、障害特性に応じた伝達体制の強化を図ります。
- 災害時の避難場所等における避難者の生活環境や障害特性に応じた情報伝達のあり方を検討し、障害のある人に配慮した環境整備と医療・介護体制の確保に努めます。
- 様々な災害を想定した訓練を行うなど、災害発生時における迅速な判断と適切な対応をするための準備をするとともに、障害のある人や家族等への積極的な参加と住民への啓発活動を行います。

■目標設定事業

7111	災害時における応援協定		担当課
概要	施設入所系サービス事業所における災害時の安全を確保するため、入所施設を主体として地域との応援協定締結の促進を図ります。		消防局予防課
目標	指標	実績値（令和元年度）	目標値（令和8年度）
	応援協定締結数	7	13

■主な関連事業

事業 No	事業名	方向性	担当課
7112	避難行動要支援者*支援	継続	福祉政策課 危機管理防災課
7113	災害時避難所一覧作成	継続	危機管理防災課
7114	独居高齢者等緊急通報システム設置事業	継続	障害福祉課 地域包括ケア推進課
7115	FAX119	継続	消防局通信指令課
7116	NET119	新規	消防局通信指令課
7117	火事をなくする市民運動	継続	消防局予防課

(2) 防犯対策の推進

- 関係機関と連携を図り、犯罪に巻き込まれないための対策や行動等についての啓発活動や情報提供を行います。
- 民生委員・児童委員*や行政地区、ボランティア及び関係機関等と連携しながら、地域での安全・安心な暮らしに向けた見守り活動を促進します。
- 消費者被害防止に向けた意識啓発・広報活動、消費者教育等の充実に努めるとともに、関係機関との連携・協力体制のもと、特殊詐欺や悪質商法による被害の防止・早期発見に努めます。

■主な関連事業

事業 No	事業名	方向性	担当課
7121	消費者被害防止に向けた広報啓発・出前講座	継続	市民窓口課

7-2 新興感染症への対策

[現況と課題]

新型コロナウイルス感染症は、未だ収束の目途が立っていません。本計画の策定時点では、障害福祉サービス確保支援事業として、事業所へのマスク等衛生用品の緊急調達や、生産活動収入が相当程度減収となった就労継続支援事業所に対し、補助金を交付するなど、対策事業を実施しました。

[施策の方向性]

- 感染の状況を見極めつつ、必要な対策事業を実施していきます。
- 障害福祉サービス*事業所等での感染症発生時において、サービス提供を継続するためのマニュアルや感染防護服など、必要な物資の備えが講じられているか、定期的に確認します。
- 大規模な感染症が発生した場合に備え、国・県と連携し、備蓄・調達・輸送体制の整備を進めます。
- 障害福祉サービス事業所等の職員が感染症に対する理解や知見を有した上で業務に当たることができるよう研修を実施します。
- 県や協力医療機関等と連携し、感染症発生時も含め、代替サービスの確保に向けた連携体制の構築を図ります。
- 障害福祉サービス事業所等に従事する職員への感染症に対する差別、偏見の防止に努めます。

7-3 バリアフリー*の推進

[現況と課題]

誰もが住みやすいまちづくりに向けて、日常生活や外出、社会参加の妨げになる様々なバリアを取り除く、バリアフリーの推進が求められています。

障害者（児）に対するアンケート調査の結果では、外出時に困ることとして、「建物の階段・段差」、「歩道・通路の段差・障害物」等バリアフリーに関する項目が上位となっているほか、精神障害、発達障害*のある人では「周囲の目が気になる」の割合が最も高くなっており、ハード面におけるバリアフリーに加え、「心のバリアフリー」も必要とされている状況がうかがえます。

本市では、各種法令や計画に基づき、公共施設や鉄道駅、道路等のバリアフリー化の計画的な整備を推進するとともに、市有施設の建設や改修にあたっては、障害のある人の意見を聞く機会を設けています。また、通行の支障となる放置自転車や路上への看板・のぼり旗等の違法占用に対する定期的なパトロールを実施しています。

引き続き、障害のある人もない人も誰もが住みやすいまちづくりのため、ハード面におけるバリアフリー化の推進と併せ、障害に対する理解を深め、困った人を見かけた際の声かけや配慮をすることにより社会的バリアを除去する「心のバリアフリー」の促進を図ります。

[施策の方向性]

(1) 移動しやすい環境の整備

- 既存の公共建築物の点検を行い、危険箇所の改修工事を行うとともに、バリアフリー新法に基づく施設整備・改修を計画的に推進します。
- 新たな公共施設等の整備にあたっては、バリアフリー新法等の法に基づいた施設整備を行うとともに、引き続き障害当事者の意見を聞く機会を設けます。
- 鉄道事業者等の交通関係者や民間事業者等によるバリアフリー化に向けた整備を促進します。
- 道路の整備に際し、歩道の適切な幅員の確保や点字ブロックの設置、段差の解消等、障害のある人に配慮した整備を推進します。
- 障害ある人の外出等社会参加を支援するため、バリアフリー化されている施設や設備について、バリアフリーマップ等による情報の提供を行います。

■目標設定事業

7311	あんしん歩行空間事業		担当課
概要	すべての人にやさしい歩行空間の整備を目指し、歩車道の段差箇所について、点字ブロックの配置変更及び視覚障害者誘導用ガイドの設置による段差解消を計画的に進めます。		道路課
目標	指標	実績値（令和元年度）	目標値（令和8年度）
	歩車道の段差解消箇所数	384 箇所	415 箇所

■主な関連事業

事業 No	事業名	方向性	担当課
7312	「バリアフリー新法」等に基づく指導・啓発	継続	建築指導課
7313	市街地再開発事業、優良建築物等整備事業	継続	市街地整備課
7314	公衆トイレの整備及び維持管理事業	継続	衛生センター
7315	新規公園建設事業・既存公園改修事業	継続	公園緑地課
7316	市有施設整備への助言	継続	障害福祉課 建築課
7317	鉄道駅バリアフリー化設備等整備（再掲）	継続	交通政策課
7318	視覚障害者誘導用ブロック設置工事	継続	道路課
7319	放置自転車対策事業及び指導啓発	継続	交通政策課 監理課
73110	ユニバーサルデザイン推進体制の構築	継続	障害福祉課
73111	バリアフリーマップ等による情報の提供	継続	障害福祉課
73112	長野市障害者にやさしいお店登録制度（再掲）	新規	障害福祉課

(2) 住環境の整備・改善

○障害に対応した住宅改修等の環境整備を支援するため、改修費用の助成や技術的な助言等を行います。

○市営住宅のバリアフリー*化を推進するとともに、障害のある人や高齢者世帯の空き住宅が確保された場合は、優先入居として募集を行います。

■主な関連事業

事業 No	事業名	方向性	担当課
7321	身体障害者住宅整備補助事業	継続	障害福祉課
7322	車いす用等住宅の整備	継続	住宅課
7323	住宅相談	継続	住宅課

7-4 ユニバーサル社会の実現に向けた諸施策の総合的かつ一体的な推進

[現況と課題]

障害者にとっても健常者にとっても、誰もが暮らしやすいユニバーサル社会の実現を目指すには、幅広い施策を推進することが不可欠であり、この立法措置として、平成30年に、「ユニバーサル社会の実現に向けた諸施策の総合的かつ一体的な推進に関する法律」が施行されました。

この法律で地方公共団体は、「ユニバーサル社会の実現に関し、国との連携を図りつつ、その地域の特性に応じたユニバーサル社会の実現に向けた諸施策を総合的かつ一体的に推進する責務を有する。」とされ、次の5項目を掲げています。

- (1) 障害者、高齢者等にとっての社会的障壁の除去
- (2) 障害者、高齢者等があらゆる分野における活動に参加する機会の確保
- (3) 障害者、高齢者等が、安全にかつ安心して生活を営むことができること
- (4) 障害者、高齢者等が、円滑に必要な情報を取得し、かつ利用できること
- (5) 施設、製品等を障害者、高齢者等にとって利用しやすいものとする

また、国においては、内閣府、総務省、法務省、文部科学省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省その他の関係行政機関相互の調整を行うことにより、ユニバーサル社会の実現に向けた諸施策の総合的かつ一体的な推進を図るため、ユニバーサル社会推進会議が設置され、関連する法の整備も進められています。

関連法の中には、地方公共団体に努力義務として、諸計画の策定を求めるものがありますが、本市の既存計画と重なる部分も多いことから、今後、既存の諸計画に必要な施策を反映させ、整備していく方針とします。

[関連する計画の位置付け]

(1) 移動等円滑化促進方針・基本構想（高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律）

公共交通機関の旅客施設及び車両等、道路、路外駐車場、公園施設並びに建築物の構造及び設備を改善するための措置、一定の地区における旅客施設、建築物等及びこれらとの間の経路を構成する道路、駅前広場、通路その他の施設の一体的な整備を推進するための措置その他の措置を講ずることにより、高齢者、障害者等の移動上及び施設の利用上の利便性及び安全性の向上の促進を図ることを目的としたものです。

主にハード面の施策について方針を定めるもので、関連計画として、都市計画についての方針を定める、「長野市都市計画マスタープラン」や地域公共交通の活性化及び再生について定める、「長野市地域公共交通網形成計画」などとの調和が求められることから、関連計画の次期改定にあたっては、「移動等円滑化促進方針・基本構想」の趣旨・目的を踏まえ、それぞれの計画に必要な施策を反映させ、一体的に整備していくものとします。

これにより、住民、生活関連施設を利用する高齢者、障害者等その他関係者の意見聴取を一元化するとともに、アンケート調査や評価・見直しも一体的に進めるものとします。

なお、令和2年に施行された法の一部改正では、国民に向けた広報啓発の取組促進として、学校教育との連携等による市町村等による「心のバリアフリー*」の推進が掲げられたことから、これらに関連する計画についても、必要な施策を反映させていくものとします。

■関連計画

計画名	計画期間
長野市都市計画マスタープラン	平成29年度～
長野市地域公共交通網形成計画	平成29年度～令和3年度
長野市中心市街地活性化プラン	平成29年度～令和3年度
第二次長野市教育振興基本計画・第二次長野市生涯学習推進計画	平成29年度～令和3年度
第九次長野市高齢者福祉計画・第八期長野市介護保険事業計画	令和3年度～令和5年度
第2次長野市障害者基本計画	令和3年度～令和8年度

(2) 成年後見制度利用促進基本計画（成年後見制度の利用の促進に関する法律）

認知症、知的障害その他の精神上的の障害があることにより財産の管理又は日常生活等に支障がある者を社会全体で支え合うことが、高齢社会における喫緊の課題であり、かつ、共生社会の実現に資すること及び成年後見制度*が、これらの者を支える重要な手段であるにもかかわらず、十分に利用されていないことに鑑み、成年後見制度の利用の促進に関する施策を総合的かつ計画的に推進することを目的としたものです。

すでに「長野市成年後見制度利用促進基本計画骨子」を定め、令和4年度からを計画期間とする「第四次長野市地域福祉計画*」に統合し、一体的に策定する予定としています。

関連計画として、いずれも令和3年度からを計画期間とする本計画のほか、「第九次長野市高齢者福祉計画・第八期長野市介護保険事業計画」があることから、「長野市成年後見制度利用促進基本計画骨子」の内容をこれらの計画にも反映させ、全体の整合を図るとともに、アンケート調査や評価・見直しも一体的に進めるものとします。

■関連計画

計画名	計画期間
第三次長野市地域福祉計画	平成28年度～令和3年度
第九次長野市高齢者福祉計画・第八期長野市介護保険事業計画	令和3年度～令和5年度
第2次長野市障害者基本計画	令和3年度～令和8年度

(3) 障害者文化芸術活動推進計画（障害者による文化芸術活動の推進に関する法律）

障害者による文化芸術活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって文化芸術活動を通じた障害者の個性と能力の発揮及び社会参加の促進を図ることを目的としたもので、次の視点を基本理念として掲げています。

- ・障害者による文化芸術活動の幅広い促進
- ・障害者による芸術上価値が高い作品等の創造に対する支援の強化
- ・地域における障害者の作品等の発表、交流の促進による、心豊かに暮らすことのできる住みよい地域社会の実現

関連計画として、「長野市障害者基本計画」などが挙げられることから、関連計画の改定等にあっては、「障害者文化芸術活動推進計画」の趣旨・目的を踏まえ、それぞれの計画に必要な施策を反映させ、整備していくものとします。

■関連計画

計画名	計画期間
長野市障害者基本計画	令和3年度～令和8年度

(4) 読書環境整備推進計画（視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律）

視覚障害者等の読書環境の整備を総合的かつ計画的に推進し、もって障害の有無にかかわらず全ての国民が、等しく読書を通じて文字・活字文化の恵沢を享受することができる社会の実現に寄与することを目的としたもので、次の視点を基本理念として掲げています。

- ・ 先端的な技術等を活用した電子書籍等の普及による、視覚障害者等が利用しやすい書籍の提供
- ・ 視覚障害者等が利用しやすい電子書籍等の量的拡充及び質の向上
- ・ 視覚障害者等の障害の種類及び程度に応じた配慮

関連計画として、「長野市子ども読書活動推進計画」などが挙げられることから、関連計画の改定等にあっては、「読書環境整備推進計画」の趣旨・目的を踏まえ、それぞれの計画に必要な施策を反映させ、整備していくものとします。

■関連計画

計画名	計画期間
長野市子ども読書活動推進計画	平成30年度～令和4年度
長野市立図書館基本計画	平成28年度～令和3年度
長野市障害者基本計画	令和3年度～令和8年度

(5) その他の計画

このほかにも既存の各種計画の中で、障害者への配慮や障害理解の促進など、それぞれの分野における関連施策があります。これらの計画についても庁内で連携を図り、幅広く施策の推進を図っていきます。

○長野市人権政策推進基本方針

人権の世紀といわれる21世紀を迎え、世界各国が人権尊重社会の実現に向け、あらゆる人権問題に総合的に取組を進めている今日、本市においても、同和問題の取組の中で積み上げられてきた成果を生かしながら、すべての人の基本的人権を尊重していくための取組として、施策を再構築する必要が生じていることから、社会情勢の変化に適切に対応し、市民と一体となって様々な人権課題の解決に取り組むため、策定したものです。

○長野市男女共同参画基本計画（男女共同参画社会基本法）

男女共同参画社会とは、男女が互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる社会であり、少子高齢化の進展や人口減少等、社会経済情勢の大きな変化に対応していく上でも、その実現が重要な課題となっています。

男女共同参画を継続的に推進するとともに、平成 28 年に完全施行された、女性活躍推進をより効果的に進めるため、策定したもので、「男女共同参画の視点に立った人権の尊重」の中で、「困難を抱えた女性が安心して暮らせる環境の整備」を施策として掲げ、女性障害者が虐待被害等を受けやすく、社会生活に関しても男性に比べて制約が大きい状況にあることから、高齢者、外国人等と並んで、障害者が安心して暮らせる環境整備に取り組むとしています。

○長野市スポーツ推進計画（スポーツ基本法）

本市のスポーツ推進の方向性として、障害者のスポーツ大会・講習会への参加を促進するとともに、スポーツ施設のユニバーサルデザイン・バリアフリー*化の推進を掲げています。

○長野市子ども・子育て支援事業計画（子ども・子育て支援法）

障害等により特別な支援が必要な子どもの育ちのためには、一人ひとりの発達状況や障害特性等に応じた支援が必要とし、乳幼児期からの一貫した切れ目のない支援が受けられるよう、関係機関や専門職員による連携強化と情報共有を図るものとしています。